

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	14
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4) 【ライツプランの内容】	15
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(6) 【大株主の状況】	15
(7) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第3四半期連結累計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22
【表示方法の変更】	22
【簡便な会計処理】	23
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	23
【注記事項】	24
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	27
【国際業務経常収益】	27
【セグメント情報】	27
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第145期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本 田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店  
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店  
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店  
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	32,403	30,953	10,714	9,815	42,312
経常利益	百万円	7,766	7,908	2,185	3,227	8,443
四半期純利益	百万円	4,498	4,513	1,250	1,911	
当期純利益	百万円					4,611
純資産額	百万円			104,823	107,529	105,124
総資産額	百万円			1,773,931	1,825,923	1,776,162
1株当たり純資産額	円			459.68	474.57	460.25
1株当たり四半期純利益 金額	円	24.40	23.89	6.78	10.37	
1株当たり当期純利益 金額	円					23.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	19.58	19.64	5.44	8.32	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					20.07
自己資本比率	%			5.9	5.9	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,538	39,559			27,304
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,577	50,941			10,855
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	775	1,622			776
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			104,100	66,427	79,431
従業員数	人			1,437	1,442	1,410

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,442 [384]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員513人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

#### (2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,396 [369]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員476人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の内外経済を顧みますと、海外経済は、減速しつつも回復を続けております。

米国経済は、緩やかな回復を続けております。輸出の増加が続き設備投資も緩やかに増加しております。一方、失業率の高止まりなど雇用環境の改善は捗々しくなく、個人消費の増加ペースは緩やかなものに止まり、住宅投資も低水準で推移しております。

欧州経済は、ユーロエリア経済については国ごとのばらつきを伴いながらも、全体としてみれば、緩やかに回復しております。輸出と生産が減速しつつも増加を続けているほか、個人消費など内需も緩やかに増加しております。

アジア経済は、中国経済については高めの成長を続けており、個人消費は家計の所得水準の向上などを背景に堅調に推移しております。輸出は増加基調を辿り、生産の増加ペースも再び加速しております。新興国の経済については、輸出や生産の増勢鈍化から減速しておりますが、個人消費や設備投資は増加を続けており、全体として回復基調を辿っております。

わが国経済は、緩やかに回復しつつありますが、改善の動きはやや停滞しております。輸出は横ばい圏内で推移し、生産はやや減少しております。また、公共投資も減少傾向にあります。国内民間需要をみると、企業収益の改善ペースはやや鈍化したものの増勢を維持しており、設備投資は持ち直しつつあります。また、個人消費は、一部に駆け込み需要の反動がみられる中、雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況にあるものの、その程度は幾分緩和されております。

このような環境のもと、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努め、その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当第3四半期連結会計期間中237億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆6,799億円となりました。

一方、貸出金は、当第3四半期連結会計期間中88億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆3,311億円となりました。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中324億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,815億円となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中250億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆8,259億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は前年同四半期連結会計期間比8億99百万円減少し、98億15百万円となりました。うち資金運用収益が84億35百万円、役務取引等収益が6億52百万円、その他業務収益が4億81百万円、その他経常収益が2億45百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結会計期間比19億40百万円減少し、65億88百万円となりました。うち資金調達費用が7億86百万円、役務取引等費用が4億31百万円、営業経費が56億22百万円、その他経常費用が2億53百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結会計期間比10億41百万円増加して32億27百万円、四半期純利益は前年同四半期連結会計期間比6億61百万円増加して19億11百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結会計期間比11百万円増加して76億49百万円となりました。国内業務部門は52百万円増加して76億37百万円となりました。国際業務部門については40百万円減少して12百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結会計期間比1百万円減少して2億20百万円となりました。国内業務部門については1億8百万円減少して3億16百万円となり、国際業務部門については1百万円増加して11百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結会計期間比6億33百万円減少して4億79百万円となりました。国内業務部門については6億46百万円減少して4億98百万円となり、国際業務部門については9百万円増加して31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	7,585	52	0	7,637
	当第3四半期連結会計期間	7,637	12	0	7,649
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	8,693	91	5	8,752
	当第3四半期連結会計期間	8,417	42	5	8,435
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,108	39	5	1,144
	当第3四半期連結会計期間	780	30	5	786
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	424	10	212	222
	当第3四半期連結会計期間	316	11	108	220
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	894	14	216	691
	当第3四半期連結会計期間	748	15	111	652
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	469	3	3	469
	当第3四半期連結会計期間	431	3	3	431
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	1,145	21	54	1,112
	当第3四半期連結会計期間	498	31	50	479
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	1,147	21	54	1,115
	当第3四半期連結会計期間	500	31	50	481
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	2			2
	当第3四半期連結会計期間	1			1

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結会計期間比39百万円減少して6億52百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として1億45百万円減少して7億48百万円となりました。国際業務部門については、1百万円増加して15百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結会計期間比37百万円減少して4億31百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として37百万円減少して4億31百万円となり、国際業務部門については3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	894	14	216	691
	当第3四半期連結会計期間	748	15	111	652
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	200			200
	当第3四半期連結会計期間	170			170
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	286	14	1	298
	当第3四半期連結会計期間	271	14	1	284
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	67			67
	当第3四半期連結会計期間	76			76
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	295		215	80
	当第3四半期連結会計期間	187		110	77
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	43			43
	当第3四半期連結会計期間	41			41
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	1	0		1
	当第3四半期連結会計期間	1	0		2
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	469	3	3	469
	当第3四半期連結会計期間	431	3	3	431
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	68	2		71
	当第3四半期連結会計期間	70	3		73

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,629,362	5,022	2,115	1,632,268
	当第3四半期連結会計期間	1,677,320	4,883	2,217	1,679,986
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	621,847		2,105	619,741
	当第3四半期連結会計期間	645,185		2,207	642,978
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	988,586		10	988,576
	当第3四半期連結会計期間	1,011,785		10	1,011,775
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,928	5,022		23,950
	当第3四半期連結会計期間	20,348	4,883		25,232
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,629,362	5,022	2,115	1,632,268
	当第3四半期連結会計期間	1,677,320	4,883	2,217	1,679,986

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,346,789	100.00	1,331,181	100.00
製造業	107,621	7.99	102,212	7.68
農業, 林業	1,459	0.11	641	0.05
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	218	0.02	206	0.02
建設業	76,501	5.68	78,122	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.00	56	0.00
情報通信業	20,890	1.55	24,935	1.87
運輸業, 郵便業	28,955	2.15	28,853	2.17
卸売業, 小売業	147,666	10.96	144,368	10.84
金融業, 保険業	61,562	4.57	60,174	4.52
不動産業	123,249	9.15	85,490	6.42
不動産賃貸管理業	247,161	18.35	299,952	22.53
物品賃貸業	33,966	2.52	27,628	2.08
学術研究, 専門・技術サービス業	17,055	1.27	19,476	1.46
宿泊業	9,878	0.73	12,194	0.92
飲食業	21,811	1.62	20,436	1.54
生活関連サービス業, 娯楽業	38,329	2.85	39,596	2.97
教育, 学習支援業	3,944	0.29	4,797	0.36
医療・福祉	23,869	1.77	25,418	1.91
その他のサービス業	29,435	2.19	27,415	2.06
地方公共団体	17,568	1.31	18,231	1.37
その他	335,638	24.92	310,972	23.36
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,346,789		1,331,181	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、664億27百万円(前年同四半期連結会計期間末は1,041億0百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは215億61百万円(前年同四半期連結会計期間は194億43百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益32億26百万円(前年同四半期連結会計期間は21億68百万円)、預金の純増237億0百万円(前年同四半期連結会計期間は純減90億8百万円)、貸出金の純増88億51百万円(前年同四半期連結会計期間は純減96億8百万円)、コールローン等の純減49億5百万円(前年同四半期連結会計期間は純減199億98百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 340億57百万円(前年同四半期連結会計期間は 219億35百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出496億22百万円(前年同四半期連結会計期間は556億26百万円)、有価証券の売却・償還による収入157億98百万円(前年同四半期連結会計期間は341億4百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 848百万円(前年同四半期連結会計期間は 0百万円)となりました。これは主に、配当金支払額による支出847百万円(前年同四半期連結会計期間は自己株式取得による支出0百万円)によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
第一回優先株式 (第一回優先株式 は行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等でありま す。)	10,000,000	同左		(当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質) ・株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により引き受けられ、若しくは取得されることとなる株券の数は増加します。 ・行使価額の修正基準は毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。 ・行使価額は、前項記述の平均値が、440円を下回るときは、440円を下限とします。 ・当行は、いつでも法令の定めるところに従って、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができます。 (注) 1, 3, 4, 5
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です(当行定款第2章の2に定める優先株式ではありません。)

3. 提出日現在第一回優先株式の普通株式への転換はありません。

4. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

##### 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

#### (4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

#### (5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

#### (6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

##### 取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 取得の条件

##### ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

##### イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

##### ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

##### エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

##### オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

##### カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

##### 優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併

等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7)種類株主総会の決議

当行は、定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

5. 当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する旨を定款において、定めております。
6. 当行は、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。
7. 当行は、当行の株券の売買に関する事項について、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000		38,300,000		24,600,245

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 360,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,306,000	183,306	
単元未満株式	普通株式 1,007,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,306	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

### 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	360,000		360,000	0.18
計		360,000		360,000	0.18

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

#### (1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	198	170	177	173	168	163	157	157	185
最低(円)	168	156	161	161	154	155	142	143	151

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	67,080	80,330
コールローン及び買入手形	25,248	10,158
買入金銭債権	1	8
有価証券	2, 4 381,522	2, 4 335,881
貸出金	1 1,331,181	1 1,337,850
外国為替	1,724	808
その他資産	10,173	9,564
有形固定資産	3 19,473	3 19,086
無形固定資産	845	949
繰延税金資産	11,967	14,907
支払承諾見返	2,795	2,461
貸倒引当金	26,090	35,842
資産の部合計	1,825,923	1,776,162
<b>負債の部</b>		
預金	1,679,986	1,630,286
コールマネー及び売渡手形	-	31
借入金	4,000	-
外国為替	0	0
社債	10,000	10,000
その他負債	10,906	17,086
賞与引当金	207	658
退職給付引当金	6,297	6,214
役員退職慰労引当金	235	309
投資損失引当金	117	131
利息返還損失引当金	5	8
睡眠預金払戻損失引当金	144	165
偶発損失引当金	229	216
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468
支払承諾	2,795	2,461
負債の部合計	1,718,394	1,671,037
<b>純資産の部</b>		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	29,153	26,260
自己株式	142	140
株主資本合計	101,911	99,020
その他有価証券評価差額金	1,289	1,615
繰延ヘッジ損益	521	370
土地再評価差額金	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	5,557	6,034
少数株主持分	60	68
純資産の部合計	107,529	105,124
負債及び純資産の部合計	1,825,923	1,776,162

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	32,403	30,953
資金運用収益	26,567	25,565
(うち貸出金利息)	24,363	23,286
(うち有価証券利息配当金)	2,149	2,214
役務取引等収益	2,078	2,143
その他業務収益	2,903	2,576
その他経常収益	<sup>1</sup> 853	<sup>1</sup> 668
経常費用	24,636	23,044
資金調達費用	3,660	2,564
(うち預金利息)	3,306	2,174
役務取引等費用	1,446	1,334
その他業務費用	6	4
営業経費	16,400	17,017
その他経常費用	<sup>2</sup> 3,123	<sup>2</sup> 2,123
経常利益	7,766	7,908
特別利益	2	0
償却債権取立益	2	0
特別損失	34	104
固定資産処分損	34	47
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		57
税金等調整前四半期純利益	7,734	7,804
法人税、住民税及び事業税	398	33
法人税等調整額	2,887	3,266
法人税等合計	3,286	3,299
少数株主損益調整前四半期純利益		4,504
少数株主損失( )	49	8
四半期純利益	4,498	4,513

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,734	7,804
減価償却費	553	603
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		57
貸倒引当金の増減( )	43	9,751
賞与引当金の増減額( は減少)	660	450
退職給付引当金の増減額( は減少)	106	82
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	33	73
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	3	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	36	21
偶発損失引当金の増減( )	36	13
資金運用収益	26,567	25,565
資金調達費用	3,660	2,564
有価証券関係損益( )	2,602	1,877
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	15	30
貸出金の純増( )減	41,224	6,668
預金の純増減( )	15,419	49,700
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	-	4,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	15	245
コールローン等の純増( )減	10,151	15,083
コールマネー等の純増減( )	0	31
外国為替(資産)の純増( )減	859	916
外国為替(負債)の純増減( )	3	-
資金運用による収入	25,870	24,872
資金調達による支出	3,736	3,020
その他	302	212
小計	18,816	39,636
法人税等の支払額	56	76
法人税等の還付額	1,778	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,538	39,559
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	69,095	137,803
有価証券の売却による収入	87,631	75,927
有価証券の償還による収入	2,915	11,517
有形固定資産の取得による支出	874	568
有形固定資産の売却による収入	0	0
その他	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,577	50,941

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	773	1,620
自己株式の取得による支出	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	775	1,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,340	13,004
現金及び現金同等物の期首残高	63,759	79,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 104,100	<sup>1</sup> 66,427

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円、税金等調整前四半期純利益は58百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は61百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等をもとに必要に応じて補正して算出した貸倒実績率を適用して計上しております。
2. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">16,947百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">33,432百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">810百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">5,571百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">130,128百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 10,361百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は515百万円であります。</p>	破綻先債権額	16,947百万円	延滞債権額	33,432百万円	3ヵ月以上延滞債権額	810百万円	貸出条件緩和債権額	5,571百万円	有価証券	130,128百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">24,958百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">40,465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,028百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">7,245百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">153,992百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 10,388百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。</p>	破綻先債権額	24,958百万円	延滞債権額	40,465百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,028百万円	貸出条件緩和債権額	7,245百万円	有価証券	153,992百万円
破綻先債権額	16,947百万円																				
延滞債権額	33,432百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	810百万円																				
貸出条件緩和債権額	5,571百万円																				
有価証券	130,128百万円																				
破綻先債権額	24,958百万円																				
延滞債権額	40,465百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,028百万円																				
貸出条件緩和債権額	7,245百万円																				
有価証券	153,992百万円																				

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益587百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益232百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,117百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、株式等償却504百万円、貸倒引当金繰入額330百万円を含んでおります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年12月31日現在	平成22年12月31日現在
現金預け金勘定 104,881	現金預け金勘定 67,080
日本銀行以外への預け金 781	日本銀行以外への預け金 653
現金及び現金同等物 104,100	現金及び現金同等物 66,427

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	184,673
第一回優先株式	10,000
合計	194,673
自己株式	
普通株式	360
合計	360

2. 当行の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	552	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一回 優先株式	220	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	737	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金
	第一回 優先株式	110	11	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【国際業務経常収益】**

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【セグメント情報】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## (金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものである金融商品関係の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
現金預け金	67,080	67,080	
有価証券	380,245	380,245	
貸出金	1,331,181		
貸倒引当金(*1)	25,580		
	1,305,601	1,327,595	21,994
預金	1,679,986	1,681,002	1,015
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(923)	(923)	
デリバティブ取引計	(927)	(927)	

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注)1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 2. 有価証券の時価の算定方法

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク等、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は4,756百万円増加、「繰延税金資産」は1,931百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,825百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

## 3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 4. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

５．デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。  
その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,183	9,404	1,779
債券	331,706	338,014	6,308
国債	199,426	203,260	3,833
地方債	46,218	46,468	250
社債	86,062	88,286	2,223
その他	35,183	32,826	2,357
外国債券	27,000	25,102	1,897
合計	378,073	380,245	2,171

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について504百万円減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	528	4	4
	合計		4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	921	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

資産除去債務については、事業運営において重要なものでないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	474.57	460.25

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	107,529	105,124
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,060	20,288
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		220
うち少数株主持分	百万円	60	68
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	87,469	84,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	184,312	184,326

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	24.40	23.89
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	19.58	19.64

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	4,498	4,513
普通株主に帰属しない金額	百万円		110
うち中間優先配当額	百万円		110
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,498	4,403
普通株式の期中平均株式数	千株	184,334	184,319
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		110
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円		
うち中間優先配当額	百万円		110
普通株式増加数	千株	45,454	45,454
うち優先株式	千株	45,454	45,454

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	10,714	9,815
資金運用収益	8,752	8,435
(うち貸出金利息)	8,129	7,788
(うち有価証券利息配当金)	600	631
役務取引等収益	691	652
その他業務収益	1,115	481
その他経常収益	155	245
経常費用	8,529	6,588
資金調達費用	1,114	786
(うち預金利息)	990	655
役務取引等費用	469	431
その他業務費用	2	1
営業経費	5,537	5,622
その他経常費用	1	253
経常利益	2,185	3,227
特別利益	0	0
償却債権取立益	0	0
特別損失	18	0
固定資産処分損	18	0
税金等調整前四半期純利益	2,168	3,226
法人税、住民税及び事業税	331	10
法人税等調整額	603	1,319
法人税等合計	935	1,330
少数株主損益調整前四半期純利益		1,895
少数株主損失( )	17	15
四半期純利益	1,250	1,911

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額874百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額876百万円及び株式等償却 1,577百万円を含んでおります。

## セグメント情報等

### (事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### (所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### (国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

### (セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.78	10.37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.44	8.32

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,250	1,911
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,250	1,911
普通株式の期中平均株式数	千株	184,330	184,315
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円		
うち中間優先配当額	百万円		
普通株式増加数	千株	45,454	45,454
うち優先株式	千株	45,454	45,454

(2) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第145期の中間配当につき次のとおり決議しました。

普通配当

中間配当額 737百万円  
1株当たりの中間配当額 4円00銭

優先配当

中間配当額 110百万円  
1株当たりの中間配当額 11円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。